

令和6年度 第1回湯沢市総合教育会議 議事録

日 時：令和6年10月4日（金）

午前10時～正午

場 所：本庁舎2階 会議室 25・26

<開会>

総務課長

おはようございます。定刻になりましたので、ただ今から、令和6年度第1回湯沢市総合教育会議を開催いたします。

はじめに市長から挨拶申し上げます。

<市長挨拶>

市長

お忙しい中、参加いただきまして心から感謝申し上げます。また、日頃から教育行政の推進にご尽力いただいておりますことを、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

総合教育会議が制度化されてから今年で10年目ということでございました。思い出しますと、私が総務課長時代に初めて実施することになったと記憶しております。教育委員の皆様とは日頃から顔を合わせる機会がありますが、なかなか教育全般について意見交換をさせていただく機会はないものですから、今日は本当に忌憚のない意見をいただければ幸いです。

先月ですがドイツに行っていました。ジークブルク市の学校に学校教育課長と訪問しましたが、小学生から高校生まで子どもたちが自由に生活していて、自己管理がしっかりされている印象を受けました。また、教育の設備や備品が充実しておりまして、それを子どもたちが自由に使える環境が整備されました。同じ制服を着て同じ教育を受けている日本の環境と全く違うということを感じてまいりました。ただ違うということだけでなく、取り入れられるところもあるのではないかと考えています。

いずれにしても、地域の宝である子どもたちをしっかりと教育すること、それから、生涯学習という言葉がありますとおり、生まれてから死ぬまで人間は学習するということが本当に大切だと思っております。本日は皆様からご意見をいただきながら、今後の政策に生かしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

総務課長

続きますので、教育長からお願いいたします。

<教育長挨拶>

教育長

おはようございます。まずもって市長には日頃から教育行政に対しまして、様々な面からお力添えをいただいておりますことに感謝申し上げます。また、本日は今年で10年目となりましたが、総合教育会議を開催していただきましてありがとうございます。

教育委員会事務局といたしまして、教育大綱の基本方針に基づき、教育委員の皆様からご意見やご指導をいただきながら、教育行政を前に進めているところであります。本会議でございますが、教育委員会の様々な施策について市長のお考えをお聞きしたり、委員の皆様の考えを直接市長にお話ししたりできる貴重な機会と捉えています。特に、喫緊の課題である本日の協議事項等については、幅広く意見交換できるものと期待しております。遠慮なさらぬで日頃お考えのことをご発言いただけるとありがたいですので、どうかよろしくお願い致します。

<協議事項>

総務課長

それでは協議事項に入ります。これからの進行につきましては、湯沢市総合教育会議要綱第4条第1項の規定により市長にお願いします。

市長

それでは本日の次第に従いまして進行させていただきます。4.協議事項であります。まず初めに資料の説明を担当の部署からさせていただき、その後で委員の皆様からご意見をいただきますので、よろしくお願い致します。

いじめ防止対策について

市長

はじめに、「いじめ防止対策について」担当から説明をお願いします。

(学校教育課長 説明)

市長

いじめについてですが、新聞報道等で様々報じられていますが、どうしても他人事のように受け止めてしまいますが、どこでも起こり得るんだなということをしつかりと再認識しなければいけないと感じております。教育委員会からいじめの件数報告をいただいておりますが、数年前から急激に増加しています。理由を聞くと今まで報告していなかった、いじめに結び付きそうなケースもしっか

りとカウントしているからとのことでした。現場も大変だと思いますけれども、よくやっていただいているなと思っています。

この点につきまして、ご意見等ございましたらお願いします。

後藤委員

子どもが生まれれば、誰もが優しく素直で良い子に育てほしいという親の願いがあると思いますが、生活していくうちに「どうしてこうなったのだろう」というふうな状況になっていくことがあります。これはある意味、大人の生活が子どもに反映されていることもあるかと思っています。子どもたちが安心して過ごせる場所や環境をつくっていくことが大事だと思っています。学校でもいじめに関しては定期的にアンケートを取っており、これからも継続して実施してほしいと思っています。

8月に少年サポートセンターから指導者を招きました教職員の研修会は、とても勉強になった、参考になったと先生方のアンケート結果で分かりました。こういった指導者を教職員の研修会のみならず、PTAの際にもお招きしてみても良いのではないかと考えました。

それからデジタルシチズンシップという新しいワードが出てきましたが、私たち大人も優れたデジタル市民にならなければいけません。大人の後ろ姿を子どもはいつも見ていると思っていますので、見本となる大人になれるよう学んでいかなければいけないと思っています。

市長

ありがとうございました。インターネット上では我々の気づかないところで様々なことが起きていることもあります。学校でICT教育を推進していただいておりますが、タブレットやパソコンも文房具の一つであるというように、使い方を指導していただきたいと思っています。使い方を間違えてしまうと、いじめにつながってしまうリスクもあります。

築瀬委員

市長は湯沢市民4万人を家族と思って、自分のことを犠牲にして尽くされていると思います。市民の中には苦しんでいる人もいますが、市長はそういう人の暮らしを良くさせたいと真剣になって、使命感をもって尽くされていると思います。菅元総理は中学生の時、意地悪されている子どもがいた際、その子どもを体を張って守っていたと当時の同級生たちが言うております。元気のある子、文武両道に優れたリーダーになる子には、立場の弱い子、元気がない子、不安を抱えている子を救ってあげたい、助けてあげたいと前向きに進んで実行できる子になれるように道徳教育を深めていってほしいと思います。

教育長

先ほどの市長のお話にもあったのですが、令和4年度にいじめの件数が一気に増えた経緯があります。その後、令和5年度、令和6年度と総数的には数が減ってきています。どんな子ども同士の小さいいざこざやトラブルでも、いじめとして捉えて事実確認をし、対応している成果なのではないかと感じています。全国的には数が増えている中で、本市としては各学校で丁寧な対応をしていると思っています。ただ、0件にはなっておりません。また、全てが軽微かという、中には関係がこじれているものや、丁寧に時間をかけて対応しなければならないケースもあります。そういった場合は、各学校で組織的に先生方がチームを組んで、保護者も含めて対応していただいているので、ぜひこの体制を崩さないようにしてほしいと思っています。

それからもう一つ、先日、新聞の記事で見かけたのですが、いじめの四層構造という記事が非常に気になりました。いじめというのは加害者側と被害者側と、間に入ってなんとかしようとする仲裁者側、そしてもう一つ、いわゆる傍観者側です。ようは見ても見ぬふりをする子どもたちがいるとのこと。傍観者の中から「いじめはだめだ」、あるいは「何とかしなくては」と行動に移せる子どもたちをどれだけ増やせるかがいじめを減らす方法である、と書かれていました。欧米に比べて日本の方が小学校、中学校と上がるにつれて傍観者の割合が減らないことが日本の教育の課題だというものでした。そのような点も本市の教育の中で、小学校高学年から中学生にかけて丁寧に子どもたちに意識を醸成していかなければいけないと思っています。今後いじめに関しては数の推移だけではなく、一件一件について丁寧に対応することが大事だと思っています。引き続き、お気づきの点がございましたらご指導をお願いします。

久米委員

市長からいじめは起きるというお話がありましたが、いじめは災害と一緒にあると言っている方もおります。今、起こっていないだけで必ず起きるもの、いつ起きてもおかしくないものですが、いじめを災害として捉えるならば、まず起こった場合のマニュアルを作らなければなりません。これは市も各学校も作っていると思いますが、マニュアルを作るだけではなくて、起きた場合の対応の訓練も必要だと思います。ハザードマップを確認したり防災意識を高めたりするのと一緒に、各ご家庭や親子でいじめ防止の基本方針や各学校のマニュアルを読んで意識を高めるのも結構だと思います。教育長のお話の中で、傍観者のお話がありました。我が子がいじめの被害者になるのも大変苦しいことでしょうし、また、加害者や傍観者の保護者になってしまうというのも大変苦しいことだと思います。我が子を加害者や傍観者にしないためや、いじめ防止の意識を高めるためにも各ご家庭での訓練が大切だと思います。また、各地域の協力も必要だと思います。当事者の声だけではなくて、各地域からの気付きによっていじめが発

見されることもあるようです。いじめの兆候が見られた場合、地域の方がどこに相談をすれば良いのか等、事前に共有する必要もあると思います。

また、いじめの対応というのは、まず大人が気付いてそれから初めて対応がなされるわけですが、当然のことながら、大人よりも先に子どもは気付いています。早い段階でいじめに気付くこと、芽が小さいうちに摘み取ることが大事です。いじめを止めることは大変勇気のいることだと思いますが、小さいうちであれば、それは良くないぞということで対処できることもあると思います。そうした意味では、学校での風通しの良い環境づくりが必要だと思います。

市長

小さいいじめでも大きな事案につながってしまう可能性がありますので、学校現場と行政と地域と一体的に取り組むことが必要だと思っております。

不登校対策について

市長

それでは次の協議事項にいかせていただきます。「不登校対策について」担当から説明をお願いします。

(学校教育課長 説明)

市長

不登校対策についても、この間、新聞に掲載されていまして。不登校ということを経済的に認知してほしいという子の記事でしたけれども、一昔前だと「学校に行かないのか、学校に行きなさい。」というのが当たり前でしたが、今は学校に行かないというのも一つの選択肢になってきているのだと感じています。

後藤委員

現在、不登校やその傾向にある市内の子どもたちは、国や県内自治体と比べると少ないのですが、一定数いるという状況です。休みがちだけれども学校に登校しながら学んでいるのですが、校内に教育支援センターがあると非常にありがたいと聞きます。なぜなら、そよ風教室に通っている子は、すぐ学校に復帰することはハードルが高いと思っているからです。校内にそういった支援教室があることによって、そこに一旦帰着してそこからいつもの教室に戻れるという段取りでいけるのではないかと考えますので、ぜひ校内に教育支援センターを設置していただいて、アドバイスできる支援員の配置もお願いしたいと思っております。

市長

ありがとうございます。校内の教育支援センターは一昔前の保健室みたいなところからより専門的な場所ということなのでしょうが、これについては教育委員会で現在どのような計画を立てていますか。

学校教育課長

今すぐに市内12校全てに設置することはなかなか難しいことでもありますので、不登校の傾向がある生徒が多い学校を中心に何校かずつ計画していければ良いと考えています。

後藤委員

先ほど市長が保健室と言われましたが、保健室にいると他の子どもが手当に来たりして、なかなか入れないという話を聞いたことがあります。やはり別の部屋や教室が良いと考えています。

教育長

後藤委員からお話がありましたが、そよ風教室に通っている子どもが学校に復帰する際に、教室まで一気に入ることはなかなか難しいと思っています。そのような子どもたちのちょっとした緩衝帯と言いますか、環境に慣れて徐々に教室に行ける状態までもっていけたら良いなと思っています。それからもう一つは、不登校になる以前の段階、不登校気味になってきた子どもたちを不登校にならないように別室で学習させることによって、きっかけによってはすぐに教室に戻れるような対応をしていくことが大事です。当然そこには人的な支援もしていかなければいけないわけで、その制度設計はこれから具体を詰めていかなければいけないと思っています。いずれにしても全国的な流れとして、学校の中の集団になかなか入れない子どもたちの緩衝帯をつくっていくことが効果的であるというのが国の方針です。

佐藤委員

校内に教育支援センターを設置していただくことはとても良いことと思っています。学校の空き教室を利用してできたら、子どもたちは毎日学校に行くという習慣にもなりますし、不登校気味の子どもには良いのかなと思います。

学校では今、一人一台パソコンを持っていると思うので、授業の遅れがないように学校と自宅をパソコンでつないで授業を受けるということをやっていけば、学校に戻っていける子どもたちが出てくると思います。

市長

オンラインの授業については取り入れていますか。

学校教育課長

これまで不登校傾向の生徒が学校の他の教室から、自分のクラスで行われている授業を客観的に見るということは何回か実践しております。ただ現在のところ、そよ風教室において他の学校とつなげて、授業を見たり受けたりということは、ハードルが高いと認識しています。そもそも子どもたちが学校に通えなくなった理由も様々だという点で難しいと感じていますが、現在進行形で検討しております。

教育長

そよ風教室に通っていて、修学旅行に行きたいけれども学校には足が向かないという子どもがいましたが、修学旅行の取り決めを決める学級会にリモートで参加して、その子にも希望を聞くなど、先生や他の子どもが配慮してくれたおかげで修学旅行に参加できたというケースがございました。ICTを活用して、これからもそういったきっかけを作っていければ良いと思っています。子どもたちは学習となるとなかなか続かないのが正直なところです。どのようにして意欲を切らさないで取り組めるか検討しているところです。

市長

いずれ今後の対応としては、校内の教育支援センターがいじめ問題のカギとなるということですね。

部活動の地域移行について

市長

それでは次の協議事項にいかせていただきます。「部活動の地域移行について」担当から説明をお願いします。

(生涯学習課長 説明)

市長

部活動の地域移行につきましては、国全体が一律の姿を描けず、地域によってやり方が違うと思っておりますので、湯沢独自で様々な団体の協力をいただきながら進めていかなければならないと考えています。この間、山田地区の住民運動会に招待いただきました。山田中学校の子どもたちと東成瀬中学校の子どもたちが一緒になって吹奏楽を演奏しており、市町村の垣根を越えてこのような動きも始まっているのだと改めて実感しました。

後藤委員

8月の初めに東北の教育委員の研修会に参加しました。テーマが部活動の地域移行でしたが、その際のグループ協議において、順調に進めているという自治体はなく、どうしたら良いか悩んでいるところがほとんどでした。受け皿がない、指導者がいない、お金もない、といった話が私のいたグループでの話のスタートでした。ただ、検証事業に参加された町の教育長は地域移行が完了したと言っていました。どうやったのかと聞くと、そのまま学校にやってもらっているということでした。恐らく拠点校型の部活動にしているのではないかと考えました。つまり、例えばA中学校はバスケット、B中学校はバレー、C中学校は野球というように拠点校を決めて、平日の日中はスクールバスで移動して、土日のどちらかを保護者をお願いするというような形にしているのです。湯沢市にはクラブチームが少ないので、拠点校型の地域移行モデルも良いのではないかと考えましたが、皆さんの考えはいかがでしょうか。

市長

都会ですと、有料のクラブチームがあってそこに入ったりしているのですが、湯沢市だとなかなかそういうこともできません。お話のとおり移動する手段、実施する場所、指導者に報酬をどうやって支払うかなどまだ決まっていないことがあるので、色々と相談しながら進めていかなければいけないことと考えています。

後藤委員

日中の平日にある保護者とばったり会ったときに、これから子どものクラブの送迎があると言われました。中学3年生と1年生の男の子2人なのですが、強いチームに入りたいと言うから秋田市のチームに入れたそうです。その競技をやるなら湯沢市のチームでも良いのではないかと聞くと、子どもの夢を叶えるために自分は仕事を半分犠牲にしてお金もかけて頑張っているというふうなことを言っていました。隣で聞いていたもう一人の保護者は、私は共働きだしお金もないし、学校で1時間くらい運動して帰ってきてくれないかしら、と言っていました。両極端な例ですが、アスリートを目指す子どもたちもこれから出てくるのではないかと考えました。

教育長

今、後藤委員から話があったように保護者の様々な願いがございまして、全てに応じる体制を市の中で完結させるのは至難の業ではないかと思えます。やはりどの自治体も悩んでいる部分は同じで、土日の移行はなんとかできそうでも、平日となった場合の移動の手段、保護者の負担それから指導者の勤務時間と部活動の時間の調整が難しいなど、クリアしなければならない課題が多々ありま

す。そういった課題をできるだけ解消して、本市として持続可能な体制を作っていく必要があると思います。現在3つの競技が先行して地域移行を行っております。実際に行ってみると今まで見えなかった課題が出てきておりますので、今後移行する競技に反映させながら、子どもたち、保護者の方々そして学校の意見や考え方などを何度も聞きながら、それらを混ぜ合わせて最終的な形を作っていければ良いと考えております。

市長

今まで何十年とやってきたことを変えるのは本当に至難の業だと思っておりますが、今のままでは子どもたちの数などを考えると維持できないということも事実ですので、なんとかしてみんなで知恵を出してスムーズに地域移行を進めていきたいと思っております。

大綱関連事業の進捗報告

市長

それでは次の協議事項に進みたいと思っております。今度は教育大綱の事業の進捗状況について、担当課から報告をお願いします。

(学校教育課 → 生涯学習課 → 文化財保護室 の順番で報告)

市長

この間、ジェンダーギャップを考えるイベントに参加したときに、稲川カンパニーのCEOである稲川中学校の生徒と名刺交換をさせていただきました。稲川中学校の地域の特色を活用して様々な活動をしている社長さんが名刺を持ってきて、すごいなと思えました。各学校で地域に密着した様々な取組をやっていることは本当にありがたいと思っております。

皆様から今の4つの事業について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

久米委員

生涯学習の推進のところですが、日本語教室事業に注目しました。外国人の方々が災害等にあった場合、情報弱者になりやすいということでこういった支援は大変結構だと思います。参加者は湯沢会場が11人、雄勝会場が5人ということで結構多いと思います。こういった方々、人材を何か市民の交流や児童生徒の異文化交流等にご協力いただけないものかと思っております。先日、テレビで神奈川県在住でネパール出身の方が特集されていましたが、この方の言葉を借りれば、外国人を支援の対象としてだけでなく、「地域の担い手として見る視点」という

ことを言っていました。先ほど市長も言われていましたが、湯沢市はドイツのジークブルク市との国際交流があると思います。顔の見える交流があったらお互いが安心して暮らすことができるのではないかと思います。文化などの違いを知ることで市民の見識が広がったり学びにつながったりすると思います。また、外国の宗教上食べることができないものや伝統上必要なものが分かれば、災害等があった場合にきめ細かい対応ができるのではないかと考えています。これから国際化が進み外国から移住定住する方が増えていくと思います。日本の地域の担い手も減っているという状況の中で、こういった方々の力をお借りする方法も考えていかなければならないと思いました。

それからスポーツの振興です。この間ベテランの方に溪流釣りに連れて行ってもらいました。その方の話ですが、東京から毎年友人が来て、一緒に釣りに行って、釣ったイワナをそのまま塩焼きにして、前を流れる溪流の水を沸かして稲庭うどんを振舞っているそうです。経験価値が高いからその友人も再び訪れるのだと思いますが、湯沢城下チャレンジランも同様に経験価値の高いイベントだと思います。マラソンをしながら市の歴史と文化を知ることができることは大変結構だと思います。マラソンと歴史と文化というテーマがぶれない範囲で湯沢市の魅力や経験価値をさらに1つ2つ足すことができれば、人も集まりもっと楽しい大会になると思います。

市長

ありがとうございます。せっかく何かの機会に来ていただいた方にもう一つ別の経験をしていただき、湯沢のファンになっていただくということは本当に大きなことだと思います。教育委員会だけではなく、他の部署も絡んでいくことを市内で行っていかねばならないと感じております。

日本語教室ですけれども、結婚して湯沢に住んでいる方もおりますし、仕事で来ている方もいると思いますが、今は安い賃金で来日して働くというのはもう通用しないと思っています。やはり快適な生活環境があってこそ初めて来ていただけるような、日本全国の競争になっているのかなと思いますし、またそういう方々に来ていただいて、労働力だけでなく、消費者あるいは子どもを生み育てていく一員としてお迎えしなければならない時代になっていると思っております。ただこちらから日本語を覚えてもらうのではなく、その覚えた方をさらに次の展開につなげていけるようになれば素晴らしいことだと思います。

新型コロナで海外に行けず秋田県からも出ていけないときに、アパレル業界に勤めていた中国の方約20人を連れて、マイクロバスで湯沢の観光地を回らせていただきました。2年ほど実施しましたがけれども、海外からお客さんをお呼びするのであれば湯沢にいる海外の方に湯沢を知ってもらい、情報を発信してもらおうという狙いでした。こういうふう日本語教室に来ていただいている方々の様々なつながりをもっと多方面から強化していけば、また違う事業が展開で

きるのではないかとおっしゃったので、ぜひ検討させていただきたいと思います。

築瀬委員

世界に誇れるものといえば世界遺産ですが、西馬音内の盆踊りは実は歌舞伎の人たちが踊る歌舞伎踊りからきています。この源流がどこかという、院内銀山で踊っていた歌舞伎踊りが西馬音内に伝わったものだとわらび座芸術研究所の茶谷十六さんは言っています。院内銀山ですが、鉱山関係の中では日本で最も早く世界遺産に該当する可能性があるのではないかと、との連絡がかなり前だと思えますが県に来たそうです。県の文化財に長年関わってこられた方から伺ったのですが、その時は世界遺産の認識がなかったそうで、言わば幻の世界遺産です。では何故、院内銀山が世界遺産の候補になったかという、全国各地に鉱山はいっぱいあるのですが、350年間記録をとっているのはここだけだからだそうです。普通であれば100年か200年で終わるそうです。その記録を佐竹家の家老たちが残しているのです。その古文書の写しは梅津政景日記というもので、東京大学資料編纂所にあります。あとは国立文学資料館と言われているところに小貫東馬の日記が膨大な量残されています。あるいは門屋養安の日記が秋田県の公文書館にあります。その他まだまだあり、秋田大学の鉱業博物館にもあります。これを研究している学者たちがいて、これはすごいと、こんなに文献があるのは院内銀山だけだと言っていて、それが恐らく文化庁等に知れ渡っていき、世界遺産の候補に該当したのではないかと言われたようです。私が今日持ってきた本ですけども、これは高知大学の先生が出した論文です。この本の出だしには院内銀山のことが書かれています。こんなに詳しく記録されているのは世界的にも珍しい、やはり世界遺産にふさわしいと思います。ここが世界遺産候補になるかどうか時間はかかると思いますが、こういう素晴らしい遺産があるということだけで湯沢市の子どもたちには自慢になります。湯沢市民にも誇りになります。それが発展していけば良いなと思っています。院内銀山に関わった皆さんは故人になられた方が多いと思うのですが、そういう人たちの願いがずっと院内銀山にはあったのです。これがいつか本当に世界遺産になったら湯沢市の観光客や交流人口がたくさん増えます。そして子どもたちも自分たちの院内銀山だと自慢になると思います。そういう思いがぜひつながってくれば良いなと思っています。

市長

院内銀山は観光地化していないというところにも1つ価値があるという思いもあったのですが、ぜひ湯沢市民にも大きな財産、宝物だと思いますので、観光地化については勉強しながらですが頭に入れさせていただきたいと思います。

佐藤委員

スポーツの振興について少しお話させていただきます。湯沢城下チャレンジランですが、10月の半ばに開催されて、かつゆざわの休日というイベントと絡めて湯沢の中心地の賑わいを図るのはいい発想だと思いました。チャレンジランのランナーにゆざわの休日ので使えるクーポン券を配布していますし、ランナーだけではなくて応援に来た家族もいるので、人が集まり賑わいが出て良いのだろうなと思っていました。湯沢の中心地だけではなくて、今後は商品として特産品である稲庭うどんやお肉とか、今の時期だとフルーツなどを協賛してもらったり、温泉地もいっぱいあるのでそこに協賛してもらったりすると地域の人たちも宣伝になります。そうするとどんどん広がりが出てくるのでそういった形で大会が開催されたら、交流人口の拡大にもつながって良いのではないかと思います。また、せっかく城下チャレンジランという名前をつけているので、歴史的なものを大会の時に教えてもらえる何かがあれば、歴史好きの人たちも参加してもらえるのではないかと思います。

総合型地域スポーツクラブ運営支援ですが、湯沢市には4つスポーツクラブがあります。運営するには相当なご苦労があるのではないかと思います。私も子どもがいて、冬のスポーツをやらせたいということで、スポーツクラブで開催してくれたスキーとスケートに参加しました。スケートは全くやったことがなかったので不安だったのですが、そのイベントに参加したことによって一日で、しかも楽しくできたというのは未だに記憶に残っていて、総合型地域スポーツクラブに入っていて良かったなと思いました。これからはニーズが少し変わってくるのかもしれませんが、調査しながら運営も頑張ってもらいたいと思っています。スポーツをやることによって大人は生活習慣病の予防や介護予防にもつながると思います。一生懸命上を目指すスポーツもありますが、気軽に楽しめて健康的になれるスポーツをスポーツクラブで運営していただきながら、市ではニーズ調査等の支援をしていただけたら参加者が増えるのではないかと思います。

東北総合スポーツ大会ハンドボール競技が8月末に湯沢市で開催されましたが、おかげさまでたくさんの方が湯沢市を訪れて宿泊してくれて、宿泊業者や仕出し屋、土産屋等も、ある一定程度の経済効果があったと思います。今後もこういったイベントを市で旗振りして支援していただきたいです。こういう大会が開催されることによって、大会競技者だけでなくその競技をやっている子どもたちも、東北大会ということで上手な人たちのプレーを見る機会にもなるので、引き続き市の方でこういった大会の運営などに携わっていただけたらなと思います。大会を行うことによって、施設の古くなっている部分の修築にも気を配るようになると思いますし、また、新しくなった稲川野球場で何かしらのイベントができれば良いのではないかと思います。

市長

ありがとうございます。秋田県でハンドボールの大会といったら湯沢でやりましょうということになっていて、毎回ミニ国体を開催していただいておりますが、今年は成年男子、女子、少年男子、女子全て国体に出場できなかったという少し寂しい結果になって申し訳ないと思っております。ミニ国体だけでなく、色々な大会も機会があれば誘致していかねばと思っております。明日は軟式野球の秋田県大会が稲川野球場で朝から開催される予定です。

湯沢城下チャレンジランについては、城下町ということをもっとコンセプトとして打ち出していくことも必要だと思いますし、街の中を走ると応援して下さる方がたくさんいるという点で、他と違って楽しいと言っているようですので、ぜひ他のイベントとコラボしながらやっていければと思っております。表彰式もゆざわの休日の会場で行うなど様々な工夫をしてもらっていますので、もっと広げてやっていきたいと思っております。

総合型地域スポーツクラブにつきましては、運営がなかなか大変だという話もあります。ただ、この頃は市の施設を管理する指定管理制度に手を挙げて施設を運営してくださっているところが3つくらいありますので、そういう面ではクラブと市とタッグを組んでやっていきたいと思っております。

後藤委員

文化財の保存・活用・継承の部分ですが、七夕の時に雄勝郡会議事堂記念館にプロジェクションマッピングをしていただいております。大変好評で今年のアンケートを見るとこれを見るために七夕に来たというようなことを書かれた方もいました。ここで途切れさせるのはどうかと思うのですが、文化庁の補助の関係で今年で終わりだと聞いています。いきなりなくなったら市民はがっかりすると思うので、私はぜひ来年もなんとかして、予算を出していただけて実施してもらえたらありがたいです。本当に皆さん期待して大変よくできていて、これで湯沢の歴史と文化を学んだという方や、湯沢に住んでいてこういう所もあったのかと気づかされる方もいましたので、ぜひ検討をよろしくお願いします。

市長

プロジェクションマッピングを初めてやった時は、雄勝郡会議事堂記念館ではなく、ただの白い壁に映せば良いのではないかと思ったのですが、今年や昨年の作品は、雄勝郡会議事堂記念館でなければできないと思うような内容でした。毎年新しい作品を作らなくても、コストを抑えて昨年の作品を使うのでも良いとも思っています。

後藤委員

それともう一つですが、コミュニティ・スクールは、何をやっているのか分か

りにくい事業だと思われるかもしれませんが、コミュニティ・スクールで学校の先生方が助かっているという声を聞いています。コミュニティ・スクールディレクターが発行する通信を見ることによって、各校で情報共有ができており、うちの学校もこういうことができるのではないかと前向きな考えに向かっていると聞いています。統括推進員が出している湯沢市地域学校協働ニュースという通信もあり、これを全市民に広報に折り込みで配布して知らせていただければ、コミュニティ・スクールを知ってもらい、自分も協力できると思ってくれる市民も出てくるのではないのかと思っています。お金のかかることばかり言ってすみませんが何とかお願いしたいと思います。

市長

コミュニティ・スクールの取組を広げるにはやはり知っていただくということが大事だと思います。

後藤委員

2年くらい前に広報に一回掲載してもらったことがあります。折り込みチラシで入っていると「こういうことをやっているんだ」と思う人がさらに増えると思います。秋田県内でもコミュニティ・スクールをやっている自治体は少ないですし、先進的な取組なのでぜひお願いしたいと思います。

教育長

様々な意見がありましたが、チャレンジランについては市として横軸をとおした、庁内の多くの部や課を巻き込んで総合的に盛り上げていくという雰囲気の流れなのだと思います。参加者も増えておりますし、市民の認知度をもっと上げながら、盛り上がりを出していきたいと思っております。

先ほど市長からもあった稲川中学校の取組であります。地域の方々が学校の敷居が低くなったところでたくさん足を運んでいただいて、学校からも子どもたちが地域に出向いていき様々な交流を通してその地域に合ったスタイルや形を創っているところです。稲川中学校が学校を通じてiNA-COという株式会社形式の組織を模擬的に作って、地域と一緒に活動をしています。また、学校によっては近隣の老人ホームに出向き、歌を披露したり楽器を演奏したり、あるいは合唱祭にお年寄りを招待しています。新型コロナでなかなかできなかったのですが、招待されたお年寄りの方々はありがとうと涙を浮かべながら聴いていたと伺っております。そういったコロナ禍で少し停滞していた地域との関わりや、やりたかったけれどもできなかった活動が各学校で積極的に行われるようになってきております。このことはコミュニティ・スクール、それから地域と共にある学校づくりが順調に進んでいる成果の表れかなと思っておりますので、この部分はさらに推進していければと思っております。

大綱の振り返りということで色々お話しいただいているところでありますが、各課で成果や課題等が整理されてきております。課題については残りの半年で、

次年度に向けた方向付けにも参考にしていきたいと思っておりますので、今日いただいたご意見を有効に活用させていただければと思っております。

次期大綱の策定に向けて

市長

湯沢市教育大綱ですが、令和3年度から令和6年度の4年間ということで定めたものですので、令和7年度からの新たな教育大綱を策定しなければならないと考えております。そして令和7年度の予算をこれから編成するという作業を庁内で行うのですが、やはり予算と大綱がリンクしなければならないと考えております。まずは今年度中にこの大綱をもう一度しっかり見直しをして、令和7年度からの大綱として案を庁内で作らせていただきたいと考えております。それを皆さんにまたお示しして、色々ご意見をいただいて成案とさせていただきたいと考えておりますので、例年は年1回の開催ですが、可能でしたら1月、2月や3月にもう一度このような機会をいただきながら、次期大綱を作るということを考えておりますので、よろしく願いいたします。

協議事項については以上ですので、進行を事務局にお戻しします。

<その他>

総務課長

それでは次第5「その他」となってございますが、皆様から何かございませんでしょうか。

※意見なし

総務課長

本日の会議は公開を基本としておりますので、今後議事録を作成いたしまして、市ホームページで公開することとなっておりますので、ご了承ください。

<閉会>

それでは、以上をもちまして令和6年度第1回湯沢市総合教育会議を閉会させていただきます。貴重なご協議をありがとうございました。